

2 地下水質測定結果

- 測定計画概況調査（メッシュ調査及び定点調査）については、27 地点中 26 地点で環境基準を達成しました。
- 測定計画継続監視調査については、27 地点中 8 地点で環境基準を達成しました。
- 市計画については、33 地点全てで環境基準を達成しました。

(1) 測定計画概況調査

ア メッシュ調査

18 地点中 17 地点で環境基準を達成しました。環境基準を達成していなかった 1 地点については、「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」が環境基準値を超過していました。

イ 定点調査

9 地点全てで環境基準を達成しました。

測定計画概況調査における環境基準達成状況

	測定		検出状況 ^{※1}			環境基準達成状況 ^{※2}		
	地点数	項目数	地点数 ^{※3}	検出率	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数
メッシュ調査 ^{※4}	18	28	16	88.9%	3	17	94.4%	1
定点調査 ^{※5}	9	28	9	100%	5	9	100%	0

※1 検出状況とは、定量下限値以上で検出された地点をいいます。測定地点における測定値が環境基準値以下の場合は、環境基準を達成していると評価します。（以下、同様。）

※2 環境基準達成状況とは、調査した環境基準項目を全て達成した地点をいいます。（以下、同様。）

※3 検出状況の地点数は、1 地点で複数項目検出された場合でも 1 地点として算定しています。（以下、同様。）

※4 メッシュ調査では、市内全域を 2 km メッシュに分割し、メッシュ内に存在する井戸の水質について調査しています。

※5 定点調査では、定点において長期的な観点から水質の経年的変化を調査しています。

(2) 測定計画継続監視調査

27 地点中 8 地点で環境基準を達成しました。達成していなかった 19 地点については、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、塩化ビニルモノマー並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の 5 項目のいずれかが環境基準値を超過している状況が継続しています。

継続監視調査における環境基準達成状況

	測定		検出状況			環境基準達成状況		
	地点数	項目数	地点数	検出率	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数
継続監視調査 ^{※6}	27	9	26	96.3%	8	8	29.6%	5

※6 継続監視調査では、汚染地域について継続的に監視を行うために調査しています。

(3) 市計画

33 地点全てで環境基準を達成しました。

市計画における環境基準達成状況

	測定		検出状況			環境基準達成状況		
	地点数	項目数	地点数	検出率	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数
市計画 ^{※7}	33	6	0	0%	0	33	100%	0

※7 市計画では、地下水の汚染状況について、継続監視調査地点周辺の他、過去に汚染があり改善した地点及びその周辺と土壌汚染対策法等に基づく報告から汚染が確認されている地点とその周辺等を調査しています。

2 地下水質測定結果

市内の地下水の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第 16 条により神奈川県が作成した「測定計画」及び水質汚濁防止法第 15 条により市が作成した「市計画」に基づいて、地下水質の測定を実施している。平成 26 年度の測定結果は次のとおりである。

(1) 測定の概要

ア 調査の種類

(ア) 測定計画

a 概況調査

新たな地下水汚染の調査や市内の全体的な地下水質の状況を把握するために調査している。

(a) メッシュ調査

新たな地下水汚染を発見するために調査をしている。市内を 2 km メッシュに分割し、メッシュ内に存在する井戸を原則 1 つ選定し、その井戸の水質について調査する。なお、有害物質を使用した履歴のある工場・事業場等の立地状況や、地下水の利用の状況等を勘案した上で、さらに重点的な調査を必要とする場合は、重点メッシュとし、同一メッシュ内で複数地点を調査する。平成 26 年度は 18 地点を測定した。

(b) 定点調査

地下水の流動等を勘案し、長期的な観点から水質の経年的な変化を確認するため、市内の 18 地点の定点において 9 地点ずつ 2 年間で調査している。

b 継続監視調査

過去の調査で汚染が確認された地点について、汚染が確認された項目を継続的に監視するために調査している。平成 26 年度は 27 地点を測定した。

(イ) 市計画

地下水の汚染状況について、継続監視調査地点周辺の他、過去に汚染があり改善した地点及びその周辺と土壌汚染対策法等に基づく報告から汚染が確認されている地点とその周辺等を調査している。

平成 26 年度は、過去の調査で環境基準値の超過が確認された高津区下作延地区、高津区新作地区、宮前区平地区、宮前区野川地区、宮前区東有馬地区及び麻生区高石地区の汚染状況及び周辺への拡散の影響を把握するために 33 地点で調査を実施した。

イ 測定地点数等

表 14 各調査における測定地点数及び実施期間

調査の種類		測定地点数	実施期間
測定計画	概況調査	メッシュ調査	18 地点
		定点調査	9 地点
	継続監視調査	27 地点	平成 26 年 10～12 月に実施
市計画	33 地点		
合計	87 地点		

ウ 測定項目

表 15 各調査における測定項目

調査の種類		測定項目
測定計画	概況調査	メッシュ調査
		定点調査
	継続監視調査	環境基準項目
市計画		基準超過項目、超過のおそれのある項目
		基準超過項目、超過のおそれのある項目

(注) 環境基準項目：地下水質の環境基準が定められている 28 項目

(2) 各調査の測定結果

ア 測定計画

(7) 概況調査 (表 16、表 19、表 20)

a メッシュ調査

環境基準項目については、18 地点中 17 地点で環境基準を達成した。環境基準を達成していなかった 1 地点については、「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」が環境基準値を超過していました。

b 定点調査

環境基準項目については、9 地点全てで環境基準を達成した。

表 16 測定計画概況調査における環境基準達成状況

	測定		検出状況 ^{※1}			環境基準達成状況 ^{※2}		
	地点数	項目数	地点数 ^{※3}	検出率	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数
メッシュ調査	18	28	16	88.9%	3	17	94.4%	1
定点調査	9	28	9	100%	5	9	100%	0

※1 検出状況とは、定量下限値以上で検出された地点の状況をいう。測定地点における全ての項目の測定値が環境基準値以下の場合、環境基準を達成していると評価する。(以下、同様。)

※2 環境基準達成状況とは、調査した環境基準項目を全て達成した地点の状況をいう。(以下、同様。)

※3 検出状況の地点数は、1 地点で複数項目検出された場合でも 1 地点として算定。(以下、同様。)

(i) 継続監視調査 (表 17、表 21)

環境基準項目については、27 地点中 8 地点で環境基準を達成した。環境基準の達成率は 29.6%であった。環境基準が非達成であった 19 地点については、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、塩化ビニルモノマー並びに硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の 5 項目のいずれかの項目が環境基準値を超過している状況が継続している。

表 17 測定計画継続監視調査における環境基準達成状況

	測定		検出状況			環境基準達成状況		
	地点数	項目数	地点数	検出率	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数
継続監視調査	27	9	26	96.3%	8	8	29.6%	5

イ 市計画 (表 18、表 22)

環境基準項目については、33 地点全てで環境基準を達成した。

表 18 市計画における環境基準達成状況

	測定		検出状況			環境基準達成状況		
	地点数	項目数	地点数	検出率	項目数	達成地点数	達成率	未達成項目数
市計画	33	6	0	0%	0	33	100%	0

表 19 検出項目及び調査結果（測定計画概況調査）

（単位：mg/L）

番号	調査地点		トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	備考
1	川崎	大島	-	-	-	0.15	0.12	定点
2	幸	南加瀬	-	-	4.3	0.12	0.03	定点
3	中原	下小田中	-	-	5.1	0.09	0.03	定点
4	高津	梶ヶ谷	-	-	-	0.20	0.09	メッシュ
5	高津	末長	-	-	14	-	-	メッシュ
6	高津	宇奈根	-	-	5.6	0.08	0.04	メッシュ
7	宮前	菅生	-	-	3.7	-	-	メッシュ
8	宮前	小台	-	-	9.4	-	-	メッシュ
9	宮前	平	-	-	8.3	-	-	メッシュ
10	宮前	菅生	-	-	-	0.19	0.08	定点
11	宮前	馬絹	0.002	0.0005	10	-	-	定点
12	多摩	西生田	-	-	7.1	-	-	メッシュ
13	多摩	榎形	-	-	-	-	-	メッシュ
14	多摩	長尾	-	-	3.8	0.10	0.02	メッシュ
15	麻生	岡上	-	-	-	0.10	-	メッシュ
16	麻生	早野	-	-	0.28	0.12	-	メッシュ
17	麻生	片平	-	-	2.3	0.11	-	メッシュ
18	麻生	黒川	-	-	4.2	-	-	メッシュ
19	麻生	古沢	-	-	-	-	-	メッシュ
20	麻生	黒川	-	-	1.0	-	-	メッシュ
21	麻生	高石	-	-	1.7	-	-	メッシュ
22	麻生	細山	-	-	6.5	-	-	メッシュ
23	麻生	上麻生	-	-	1.9	0.16	0.02	メッシュ
24	麻生	黒川	-	-	1.4	-	-	定点
25	麻生	上麻生	-	-	0.5	-	-	定点
26	麻生	高石	-	-	3.7	-	-	定点
27	麻生	下麻生	-	-	1.4	-	-	定点

環境基準値	0.01以下	0.01以下	10以下	0.8以下	1以下
定量下限値	0.002	0.0005	0.05	0.08	0.02

（注1）備考欄のメッシュはメッシュ調査地点、定点は定点調査地点を示す。

（注2）太枠 は環境基準を達成していないことを、一印は定量下限値を下回っていたことを示す。

表 20 測定項目（測定計画概況調査）

<1> カドミウム	<2> 全シアン	<3> 鉛
<4> 六価クロム	<5> 砒素	<6> 総水銀
<7> アルキル水銀	<8> PCB	<9> ジクロロメタン
<10> 四塩化炭素	<11> 1,2-ジクロロエタン	<12> 1,1-ジクロロエチレン
<13> 1,2-ジクロロエチレン	<14> 1,1,1-トリクロロエタン	
<15> 1,1,2-トリクロロエタン	<16> トリクロロエチレン	
<17> テトラクロロエチレン	<18> 1,3-ジクロロプロペン	
<19> チウラム	<20> シマジン	<21> チオベンカルブ
<22> ベンゼン	<23> セレン	
<24> 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		
<25> ふっ素	<26> ほう素	<27> 塩化ビニルモノマー
<28> 1,4-ジオキサン		

表21 測定項目及び調査結果（測定計画継続監視調査）

（単位：mg/L）

番号	調査地点		トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	塩化ビニルモノマー	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン	1,4-ジオキサン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	砒素
1	川崎	堤根	0.42	0.41	0.35	0.22	0.031	1.8			
2	川崎	浜町	-	-	-	0.011	-	0.008			
3	川崎	塩浜									-
4	幸	東古市場	0.035	-	-	-	-	0.075			
5	中原	中丸子	-	-	-	0.0017	-	0.009			
6	中原	上丸子山王町	0.044	0.0007	0.0007	0.0003	-	0.17			
7	中原	宮内								5.5	
8	中原	上小田中								15	
9	高津	末長	-	0.0005	-	0.0006	-	0.068			
10	高津	蟹ヶ谷	0.031	-	-	-	-	-			
11	高津	北見方	0.002	-	0.0051	-	-	-			
12	高津	梶ヶ谷	-	-	-	0.038	-	-	-		
13	高津	久末								12	
14	宮前	土橋	0.006	0.12	-	0.0017	-	0.036			
15	宮前	土橋	-	0.0081	-	-	-	-		7.9	
16	宮前	東有馬	-	0.0047	-	-	-	-			
17	宮前	馬絹	-	0.003	-	-	-	-			
18	宮前	菅生	0.025	-	-	-	-	-			
19	宮前	初山	-	0.021	-	-	-	-			
20	宮前	野川								6.1	
21	宮前	野川								26	
22	宮前	犬蔵								17	
23	宮前	有馬								24	
24	多摩	栗谷	0.057	-	-	-	-	-			
25	多摩	堰	-	0.012	-	-	-	-			
26	多摩	堰	-	0.012	-	-	-	-			
27	麻生	細山								15	

環境基準値	0.01以下	0.01以下	1以下	0.002以下	0.1以下	0.04以下	0.05以下	10以下	0.01以下
定量下限値	0.002	0.0005	0.0005	0.0002	0.002	0.004	0.005	0.05	0.005

（注）太枠 は環境基準を達成していないこと、一印は定量下限値を下回っていたことを示す。

（注）空欄は過去の調査で汚染が確認されていないため、未測定項目である。

表22 測定項目及び調査結果 (市計画)

(単位: mg/L)

番号	調査地区	調査地点		トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	塩化ビニルモノマー	1,1-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロエチレン
1	宮前区 野川地区	宮前	野川	-	-	-	-	-	-
2		宮前	野川	-	-	-	-	-	-
3		宮前	野川	-	-	-	-	-	-
4		宮前	野川	-	-	-	-	-	-
5		宮前	野川	-	-	-	-	-	-
6	宮前区 平地区	宮前	平	-	-	-	-	-	-
7		宮前	平	-	-	-	-	-	-
8		宮前	平	-	-	-	-	-	-
9		宮前	平	-	-	-	-	-	-
10		宮前	平	-	-	-	-	-	-
11	高津区 下作延地区	高津	下作延	-	-	-	-	-	-
12		高津	下作延	-	-	-	-	-	-
13		高津	下作延	-	-	-	-	-	-
14		高津	下作延	-	-	-	-	-	-
15	麻生区 高石地区	麻生	高石	-	-	-	-	-	-
16		麻生	高石	-	-	-	-	-	-
17		麻生	高石	-	-	-	-	-	-
18		麻生	高石	-	-	-	-	-	-
19		麻生	高石	-	-	-	-	-	-
20		麻生	高石	-	-	-	-	-	-
21		多摩	西生田	-	-	-	-	-	-
22		多摩	西生田	-	-	-	-	-	-
23	高津区 新作地区	高津	新作	-	-	-	-	-	-
25		高津	新作	-	-	-	-	-	-
26		高津	新作	-	-	-	-	-	-
24		高津	末長	-	-	-	-	-	-
27	宮前区 東有馬地区	宮前	東有馬	-	-	-	-	-	-
28		宮前	東有馬	-	-	-	-	-	-
29		宮前	東有馬	-	-	-	-	-	-
30		宮前	東有馬	-	-	-	-	-	-
31		宮前	東有馬	-	-	-	-	-	-
32		宮前	東有馬	-	-	-	-	-	-
33		宮前	東有馬	-	-	-	-	-	-

環境基準値	0.01以下	0.01以下	1以下	0.002以下	0.1以下	0.04以下
定量下限値	0.002	0.0005	0.0005	0.0002	0.002	0.004

(注) 一印は定量下限値を下回っていたことを示す。